

北 僧 尾 里 づ く り 計 画

「山と棚田を生かしたまちづくり」



令和5年3月作成

北 僧 尾 里 づ く り 協 議 会

目 次

I	地区の現況・目標・基本方針	1
1	区域	1
(1)	地区の現況	1
(2)	集落整備の目標	5
(3)	基本方針	5
2	地区の問題点及び課題	7
II	里づくり計画	7
1	農業振興計画	7
(1)	生産基盤の整備	7
(2)	営農組合の活用	7
(3)	畑地利用対策	7
(4)	土づくり対策	7
2	環境整備計画	8
(1)	地すべり対策	8
(2)	危険ため池の改修	8
(3)	河川の改修	8
(4)	生活道路の整備	8
(5)	高齢者生きがい対策	8
(6)	地域の諸行事	8
(7)	生活文化の振興	8
3	土地利用計画	11
(1)	農村用途区域	11
(2)	個別的土地利用	11
(3)	土地利用における申し合わせ事項	11
4	景観の保全及び形式に関する計画	13
(1)	農村景観	13
(2)	自然景観	13
(3)	歴史的景観	13
5	市街地との交流に関する計画	14
(1)	都市と農村との交流	14
III	里づくり計画策定経過	14

I 地区の現況・目標・基本方針

1 区域

(1) 地区の現況

- ① 計画対象地区は、平成11年3月1日に設立（市認定平成11年3月25日）された図1の北僧尾里づくり協議会（北僧尾集落）の区域とする。

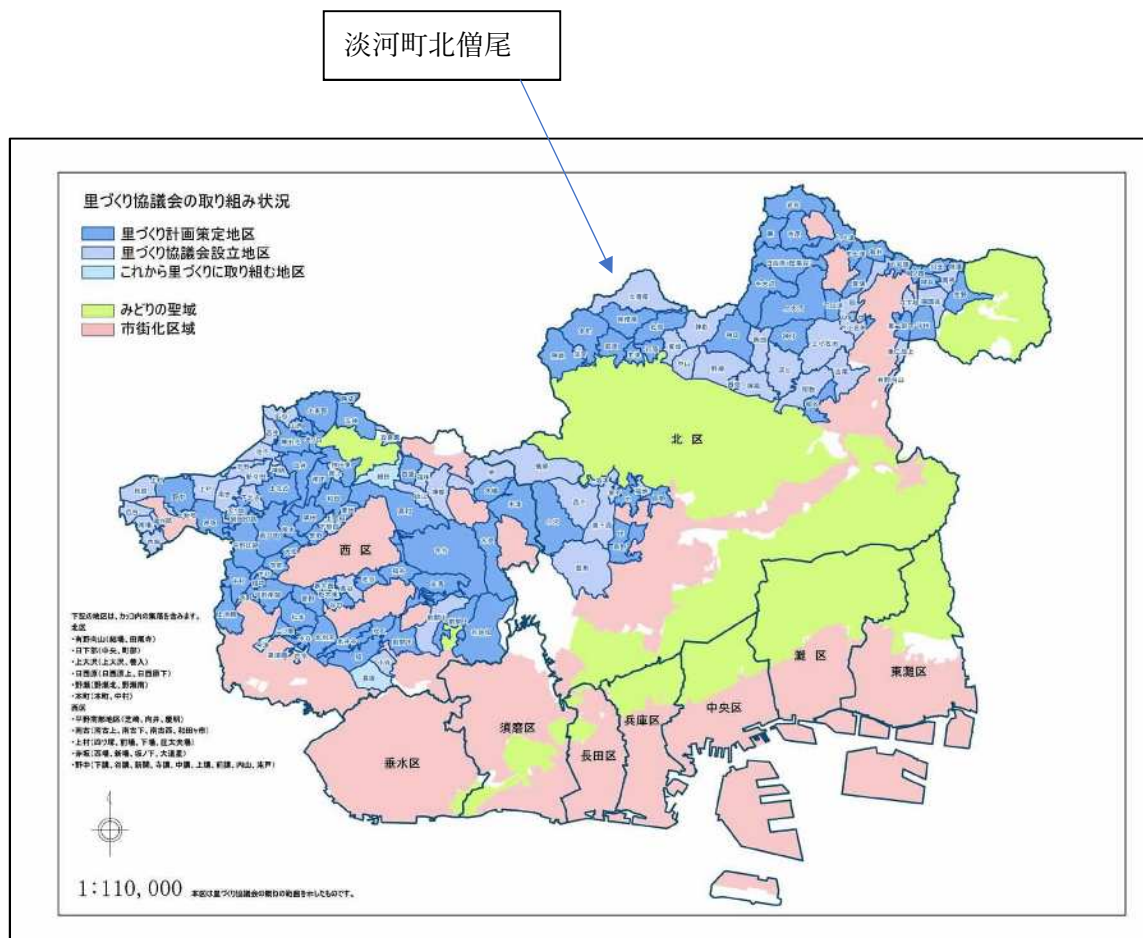


図1 里づくり協議会の取り組み状況

- ② 北僧尾集落は、北区淡河町の北西部に位置し、西部・北部は三木市に接している。また、東部は南僧尾及び石峯寺のある神影、南部は南僧尾及び中村と隣接している
- ③ 主要道路は、南北方向に国道428号が走り、南に隣接する南僧尾・中村には東西方向に山陽自動車道が走っている。この交点には、三宮・岡山間の高速バスの停留所が設置されている。また、428号には、三木市吉川支所から三宮まで神

姫バスが運行しており北僧尾バス停が設置され、三宮方面への交通の便が改善されている。(図2)

- ④ 地区内には、南部にロータリゴルフ倶楽部、東部に有馬ロイヤルゴルフ倶楽部がある。北部に、関西クラシック、太平洋クラブ六甲などのゴルフ場に囲まれているのも特徴の一つである。
- ⑤ 当地区の地形は丘陵部にあつて、生産基盤としての棚田は条件が悪く、畦畔での作業が危険な場所も見られる。また、通行に支障のあるカーブやせまい道路は地区全体に点在している。さらに、ため池の水質悪化や堤体の老朽化なども進んでいる

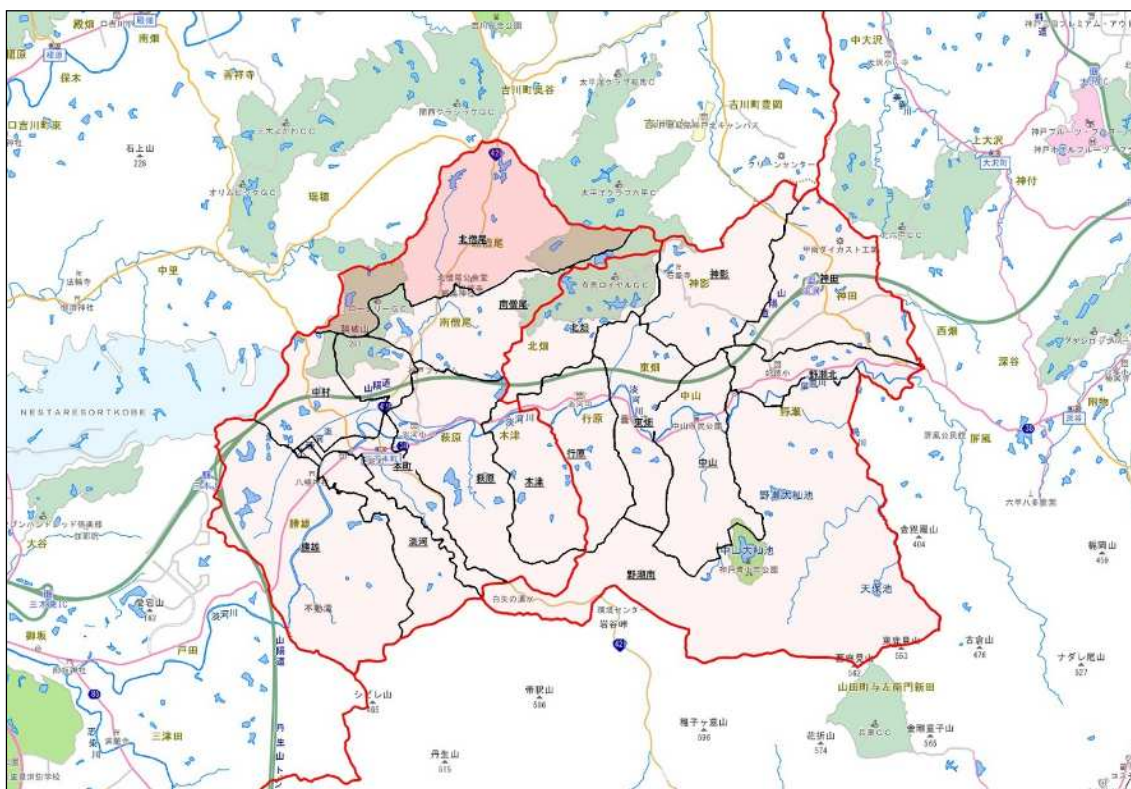


図2 淡河町の位置図

- ⑥ 農家人口179人は、集落人口199人(2023年2月末現在)の90%、農家戸数72戸は、総世帯数97戸の74%と農家が大半を占めている。その構成は、専業農家は6戸(8%)、第1種兼業農家14戸(19%)で、第二種兼業農家が52戸(73%)となっている。農業就業人口は、132人(男49人、女83人)である。(別表2)

項目	観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
降水量 (mm)	神戸	38.4	55.6	94.2	100.6	134.7	176.7	187.9	103.4	157.2	118.0	62.4	48.7	1,277.8
	三木	37.2	52.8	93.9	98.6	123.1	158.9	167.7	97.8	164.6	119.9	64.4	47.7	1,220.7
気温 (°C)	神戸	6.2	6.5	9.8	15.0	19.8	23.4	27.1	28.6	25.4	19.8	14.2	8.8	17.0
	三木	3.8	4.4	7.8	13.2	18.2	21.9	25.8	27.1	23.2	17.4	11.5	6.2	15.1
日照時間 (時間)	神戸	145.8	142.4	175.8	194.8	202.6	164.0	189.4	229.6	163.9	169.8	152.2	153.2	2,083.7
	三木	145.5	138.2	165.6	191.6	194.5	143.4	169.7	214.5	152.3	166.3	149.2	146.3	1,973.3
風速 (m/s)	神戸	3.9	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.3	3.6	3.8	3.7	3.5	3.9	3.6
	三木	2.0	2.1	2.4	2.7	2.5	2.4	2.7	2.5	2.3	2.0	1.8	1.9	2.3

表1 アメダス（地域気象観測）データ 月・年別平年値（1991～2020年）

⑦ 気候

神戸市域は、瀬戸内式気候であり、比較的温和な気候となっている。

しかし、当地区周辺は、六甲山系・丹生山系の北側に位置しており、臨海部に比べやや内陸部に近い気候となっている。淡河町の風向きは、春・夏は南南西、秋は北、冬は西風が多く、全体では、北及び南南西の風がやや多くなっている。年平均風速は2.2～2.3 m/s（三木・三田）で沿岸部の3.6～3.7 m/s（神戸・明石）と比べやや穏やかとなっている。

降水量は、1,200～1,300 mm程度で、全国平均の1,700 mm前後と比べて少なくなっている。（表1）

⑧ 動物・植物

淡河町は、市内でも有数の自然環境に恵まれているが、石峯寺のコジイ群落（常緑広葉樹林）中山大杣池・天保池の湿地植物群落（湿地植生）など絶滅が危惧されるとしてレッドデータブックに挙げられている。

また、近年イノシシやたぬき・アライグマが農作やゴミを荒らしたり、民家に住みつくなど獣害が増加している。

⑨ 当地区の年齢構成も高齢化が進み、0～10才15名（8%）、11～20才8人（4%）、21～30才8人（4%）、31～40才21人（11%）、41～50才20人（10%）、51～60才19人（9%）、61～70才35人（18%）、71～80才47人（24%）、81～90才20人（10%）、91～99才6人（3%）、再掲65才以上92名（46%）で人口の約半数が65才以上となっている。

表2 世帯数耕地面積等

項目		年	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年
		世帯数	北区	82,337	86,227	86,977
淡河町	465		449	450	—	
北僧尾	83		77	81	—	
人口	北区	225,945	226,836	219,805	212,605	
	淡河町	1,784	1,634	1,472	1,375	
	北僧尾	306	268	244	227	
15歳未満	北区	32,889	31,772	28,194	25,124	
	淡河町	172	119	99	94	
	北僧尾	38	21	13	10	
65歳以上	北区	42,965	52,492	62,118	69,350	
	淡河町	555	581	606	654	
	北僧尾	83	80	103	124	
総農家	北区	2,051	1,960	1,745	1,515	
	淡河町	299	274	247	217	
	北僧尾	58	55	45	38	
農業従事者数	北区	4,344	4,065	3,258	2,556	
	淡河町	746	688	502	435	
	北僧尾	152	124	89	73	
農業従事者数 (65歳以上)	北区	1,557	1,500	1,324	1,280	
	淡河町	229	244	204	219	
	北僧尾	43	39	38	35	
耕地面積 (ha)	北区	1,661	1,613	1,698	1,666	
	淡河町	293	291	317	305	
	北僧尾	52	52	61	60	

⑩ 集落には神社仏閣（光徳寺、光善寺、巖島神社、地藏堂、薬師堂、農村歌舞伎舞台等）が多数点在し、農村歌舞伎舞台は安政6年（1777年）の墨書が鏡柱に残ることから、現存する歌舞伎舞台の中で最も古いものとされている。かつてこの地

区だけで 15 棟の舞台があった。長床と舞台と併用する形式で建造され、舞台正面右端には木組みのチョボ床といわれる突出部があり、義太夫と三味線の座となっており舞台用に造作され、正面下部にはバツタリと呼ばれる横板があり、普段は雨戸として使用され歌舞伎上演時には前方に倒すことで舞台を広く使えるようになっている。昭和 45 年（1970 年）3 月 30 日に、兵庫県指定重要有形民俗文化財に指定された。（写真 1）

- ⑪ 集落面積（319.75ha）に占める農地面積（155.28ha）の割合は 49%で、これ以外は山林・原野・ゴルフ場で淡河町の 8.5%を占めている。
- ⑫ 集落の農業生産についてみると、酒米、こしひかり、キヌヒカリ、ヒノヒカリ、ミルキー等で大半が酒米を含む水稻です。野菜類の栽培も行われているが小規模で道の駅に少量出すぐらいである。
- ⑬ 農地の流動化は、高齢化が進む中で届け出は少なく個人で大規模農家にお願ひし作付けから収穫まで依頼されている。
- ⑭ 集落として営農組合があるが、営農組合が作業を引き受けて作業している農家は少ない。

（2）集落整備の目標

住みよい生活環境及び合理的な生産環境の整備を目標に進められ、埋め立てを伴うほ場整備（対象区域 154.74ha）の推進しで、一体的な整備が図られた。

（3）基本方針

農業振興および地域活性化の基本方針を次の 5 項目とする

1) 農業振興と都市・農村交流

① 農業の振興

農業振興に当たっては、担い手の確保対策、特産物の振興、基盤整備などが必要である。また国道 428 号線沿いに農産物直売所を設置する。

② 都市、農村の交流

都市近郊の有利な立地条件を活用し、貸農園、いも掘り、コスモス等の花摘み園の設置等都市・農村の交流を積極的に推進する。



写真1 農村歌舞伎舞台

2) 生活文化の振興

① 教育・文化の推進

地域の伝統文化や文化財の保全を図るとともに秋祭り・盆踊り等の伝統行事の伝承を図り地域の活性化を推進する。また、小中学校における週休2日制に対応して、学童体験農園の設置等を進める。

② あたたかい地域づくりにあたっては、高齢者生きがい対策、高齢者と子どもの交流を図るなどの福祉・医療・生活環境の整備を推進する。

③ 人と自然との共生

埋め立てを伴うほ場整備を実施したところには、極力自然保護とその再生に努める。また、河川改修においても単に人工的な排水路とならないようにする。

④ 土地利用計画の策定

ほ場整備事業の実施の中で非農用地の活用を進めた。

⑤ 地域づくり組織の育成

「山と棚田を生かしたまちづくり」

－みんなで考える住よい里づくり－ とする
のキャッチフレーズのもとで、農業振興と都市・農村交流、生活文化の振興、人と自然との共生、土地利用計画の策定等を推進するにあたっては、北僧尾里づくり協議会の活動を強化し、人材の育成に努める。

2 地区の問題点及び課題

- ① ほ場整備で農業の後継者ができたか
- ② 規制・緩和・補助事業
- ③ 三ちゃん農業から二ちゃん農業へ
- ④ 農業の三き（きつい、きけん、きたない）
- ⑤ 田舎の風習について行けない
- ⑥ 米の生産者米価が安い

II 里づくり計画

1 農業振興計画

(1) 生産基盤の整備

地域の活性化を図るため、生活になじんだ棚田、道路、ため池ではあるが、生産基盤・生活基盤整備という点からほ場整備事業実施区域内に地すべり箇所があるか点検する必要がある。

対象面積 154.74ヘクタール ほ場整備実施年 平成11年

(2) 営農組合の活用

ほ場整備後営農組合を立ち上げたが現在活用されていない。将来の担い手不足に対応していく必要がある。このため、集落農用地及び機械の共同利用・オペレーターの確保等について検討し、集落営農組織の強化を図っていく。

(3) 畑地利用対策

ほ場整備事業によって取り込まれた山林・原野等については、畑地に換地されていてその面積も多く農地管理にも限界が生じています。観光果樹園・体験農園・市民農園等の用地としての利用及び栽培作物の検討を進める必要がある。

(4) 土づくり対策

ほ場整備後の土づくりを推進し、安定的営農体制を確立するため、地域の牧場で生産される品質の優れた堆肥の施用について集落全体で取り組めるよう検討する。

2 環境整備計画

(1) 地すべり対策

集落全域が、地すべり防止区域に指定され、順次防災工事が進められているが、道路や河川、田や畑で亀裂や地すべりが発生している。早い目に対策をしなければ大きな災害につながる可能性もある。(図3)

(2) 危険ため池の改修

いま、農業振興センターが危険ため池の調査をしている。田や畑の水の供給はパイプラインで行われている。水の漏水等については点検し少しでも漏水が発生している場合は通報するようにする。

(3) 河川の改修

主要河川が4箇所ある。河川改修は順次行われているが、進んでいない。常に要望し改修をするよう申し入れる。

(4) 生活用道路の整備

農道及び集落内生活道路が順次改修整備されているが、舗装がされていないところやアスファルト舗装がひび割れしていたりして危ないところもある。危険なところは、改修するよう要望する。(図4)

(5) 高齢者生きがい対策

盆栽菊、野菜、花、漬物、わら細工、竹細工等の栽培・加工技術の伝承

(6) 地域の諸行事

地域諸行事について調査しまとめて、今後これらの諸行事の遂行方法について協議・改善を図る。

(7) 生活文化の振興

1) 教育・文化の推進

地域の伝統文化や秋祭り・盆踊り等の伝統行事の伝承を図り地域の活性化を推進する。また、小中学校における週休2日制に対応して、学童体験農園の設置等を行う。

2) あたたかい地域づくりにあたっては、福祉・医療、生活環境の整備等が必要である。具体的には高齢者生きがい対策、ゴミ対策、高齢者と子どもの交流等を図る。また、犬、猫の飼育マナーを徹底する。(図6)

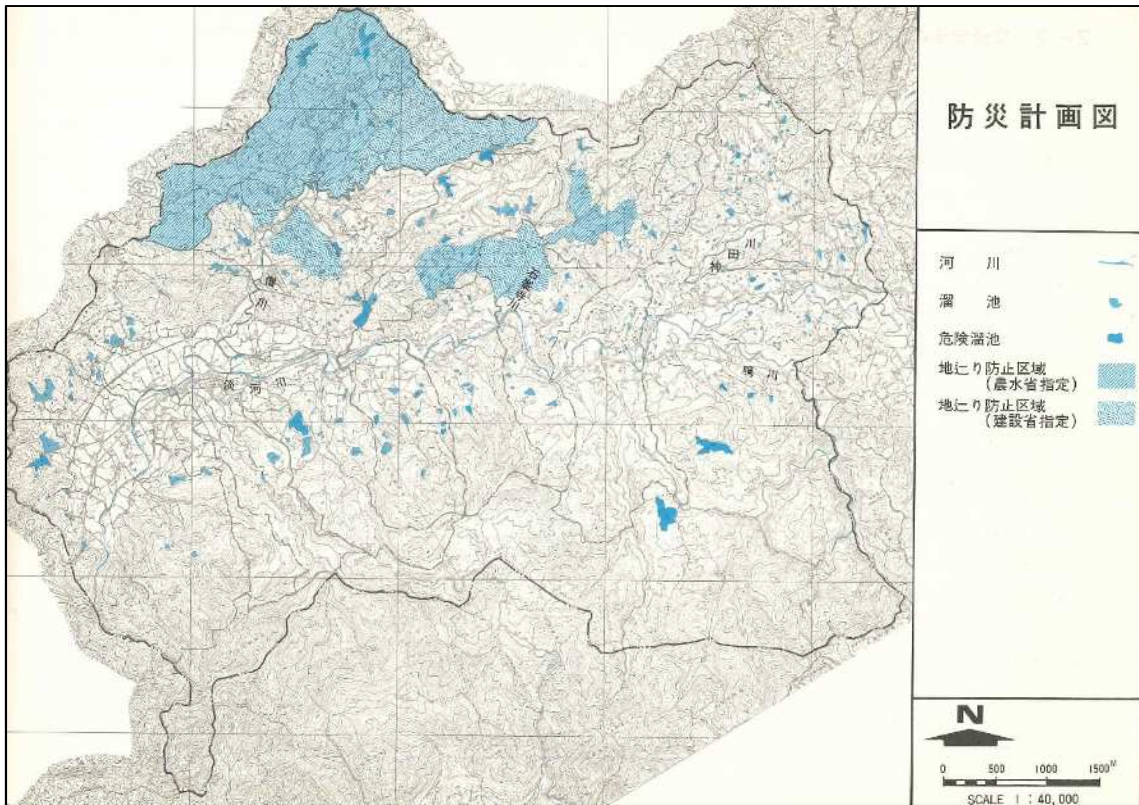


図5 防災計画「淡河町のまちづくり基本計画」(昭和59年7月発行)より

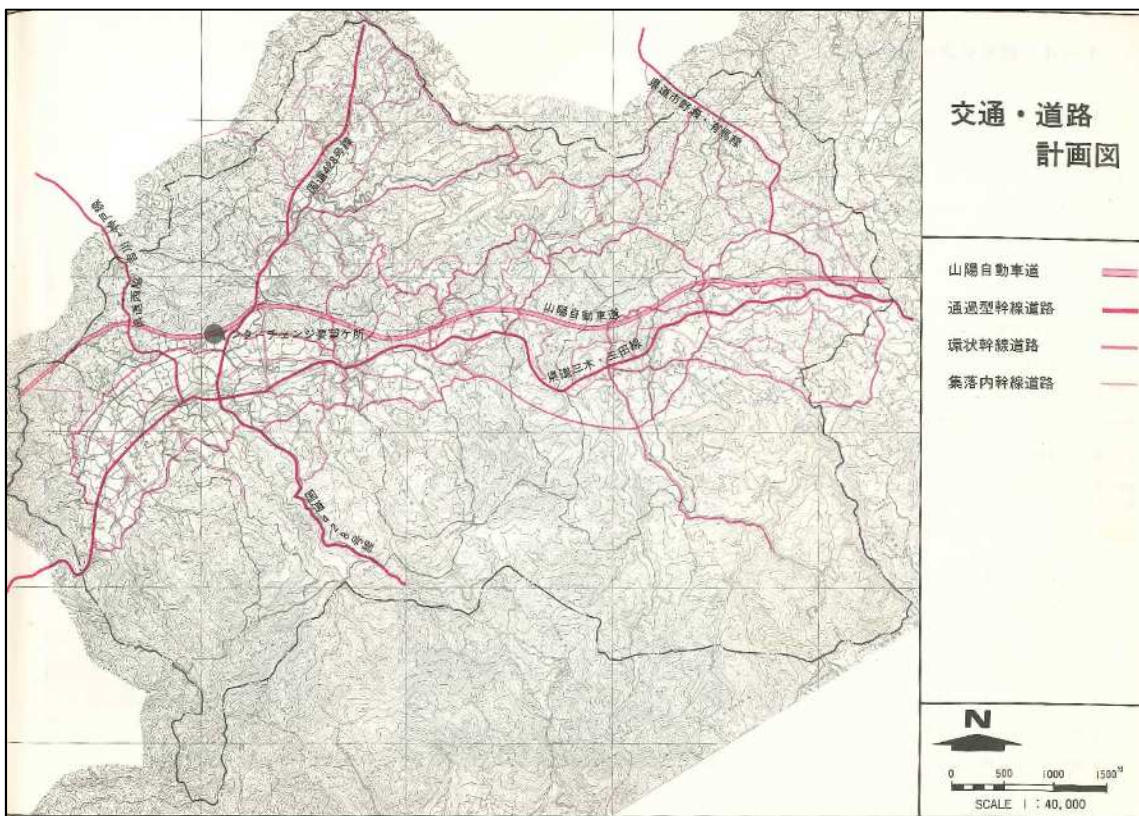


図6 交通・道路計画「淡河町のまちづくり基本計画」(昭和59年7月発行)より

3 土地利用計画

(1) 農村用途区域

「都市計画法」の線引きにおいては、集落全体が市街化調整区域に指定され、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域に指定されている。また、市においては、市内の農業・農村地域を「人と自然との共生ゾーン」と位置づけ、農業の振興や農村の活性化と合わせ、市民相互のふれあいを進めるため、平成8年4月に「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」が制定され、当地区の全域が、共生ゾーン区域に指定されている。また、平成11年2月15日付けで当初農村用地区域として農業保全地域(155.28ha)と環境保全区域(164.47ha)の2区域に指定されている。(図8)

農業保全区域：優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定しているが、今回区域指定の変更計画はない。

環境保全区域：里山を主体として指定しているが、今回区域指定の変更計画はない

集落居住区域：当面区域指定の計画はないが、今後、将来のあり方の検討を続ける。

特定用途区域：当面区域指定の計画はない。

(2) 個別的土地利用

ほ場整備及びほ場整備外の地区内共同施設用地等として、土地利用を計画する。(図7)

1) ほ場整備区域内

- ① 公会堂前共同駐車場(1カ所 約300m²)
- ② 北僧尾市民公園(1カ所 約5,000m²)
- ③ 国道428号線沿い材料置き場(1カ所 約3,000m²)
- ④ 寺用共同駐車場(1カ所 約1,000m²)
- ⑤ 防火用水槽(2カ所 約400m²)
- ⑥ 農作業用コンテナ(2カ所 約200m²)
- ⑦ 分家住宅(10戸 約2,000m²)

2) ほ場整備区域外

- ① 農業用倉庫(2カ所 400m²)
- ② 墓地用地(8カ所 4約,000m²)
- ③ 太陽光発電施設(1カ所 約3,000m²)

(3) 土地利用における申し合わせ事項

地区内での開発的な土地利用を計画する場合は、必ず「里づくり協議会」に申し出ることとし、その開発的な行為が景観に配慮したものとなるように努める。(図5)

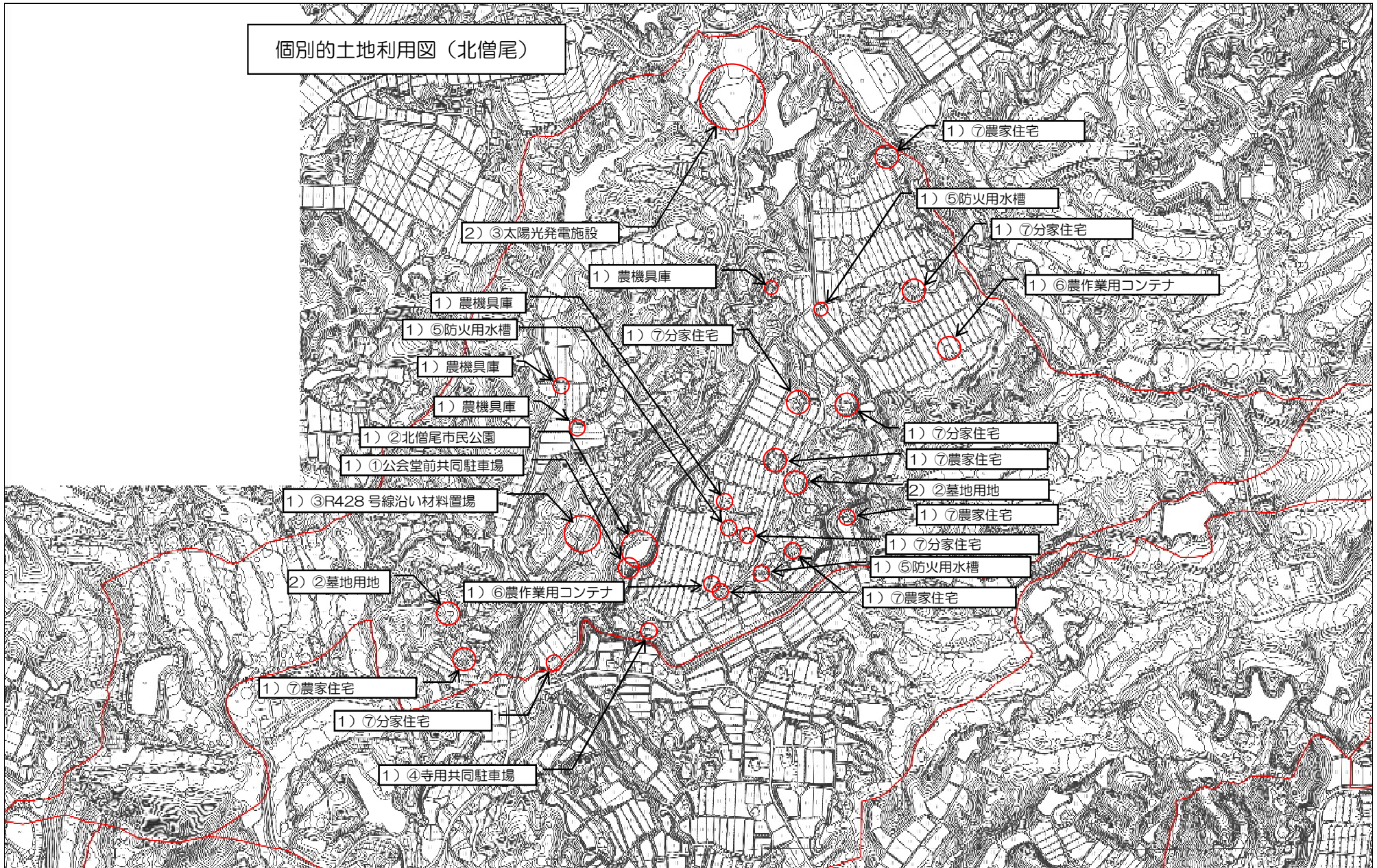


図7 個別的土地利用図

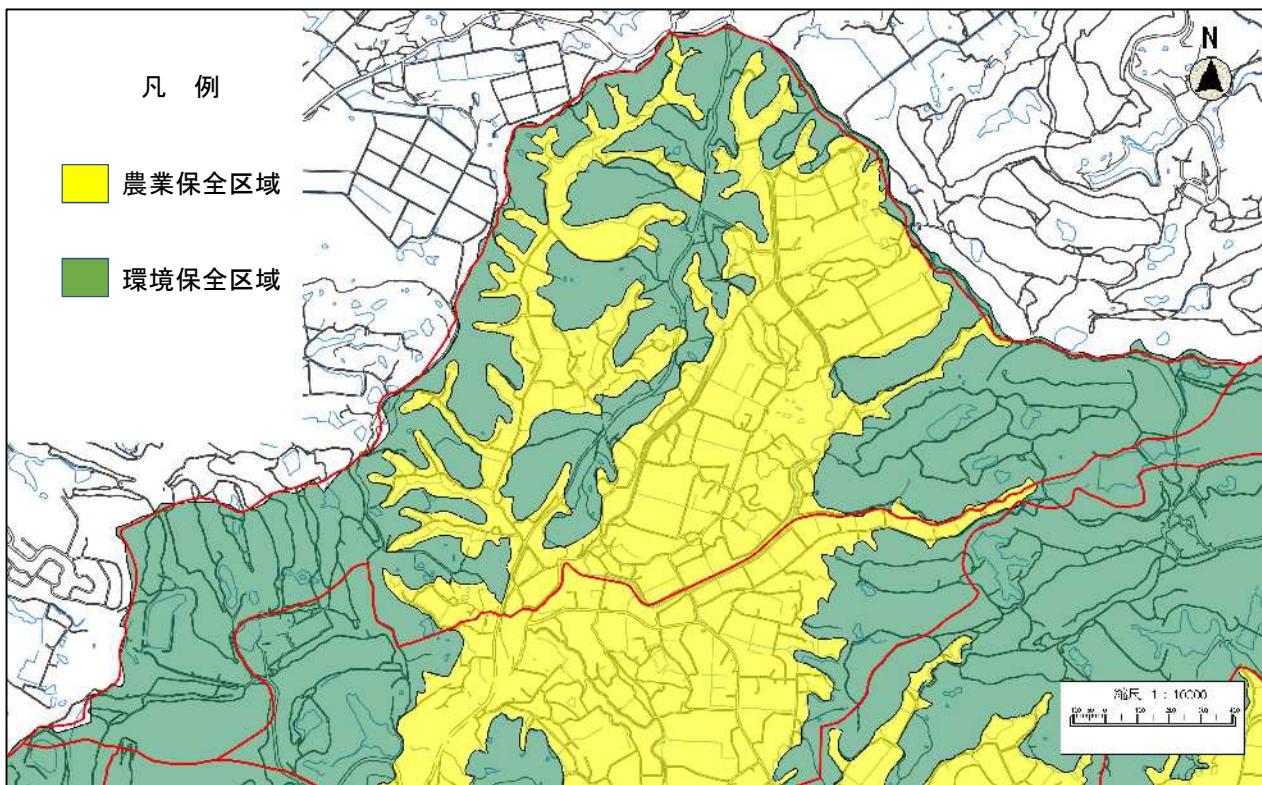


図8 農村用途地図

4 景観の保全及び形式に関する計画

集落には近隣する石峯寺の影響からか神社仏閣（光徳寺、光善寺、巖島神社、地藏堂、薬師堂、農村歌舞伎舞台等）が多数点在している。

公会堂と農村歌舞伎舞台及びその周辺は、地区住民が最も重要視する場所として強く認識されている。また、棚田、表情ある道、ため池、景観木など、美しい農村景観と豊かな生物相に恵まれてきたが、ほ場整備事業によって地形が大きく変わったので下記の景観保全・形成を図る。

(1) 農村景観

埋立てを伴うほ場整備後の景観維持のため集落全体に植樹し、自然景観を維持する。

(2) 自然景観

ほ場整備によりなくなった生き物の育成・保護対策
地域に自生する野草の育成・保護に取り組む。

(3) 歴史的景観

農村歌舞伎舞台等の歴史的建造物を保全するとともにその歴史由来等を調査し活用する。このため史実報告書及びマップの作成と標識の設置等を検討する。

5 市街地との交流に関する計画

(1) 都市と農村との交流

都市近郊の有利な立地条件を活用し、都市・農村交流を積極的に推進する。

1) 農産物直売所

地域活性化のため、国道428号線沿いに農産物直売所を設置して、「かぶき米などの特産物」を販売していく。このための運営組織を設置する。

2) 貸し農園、コスモス等の花摘み園、観光果樹園等の設置などを検討する。

3) 表示看板の作成及び取り付け等を行う。

Ⅲ 里づくり計画策定経過

年 月 日	実 施 内 容	参 集 者
令和4年10月29日	里づくり計画の問題点について 里づくり計画の問題点及び課題	自治会三役
令和4年11月26日	計画書の内容について	自治会役員会
令和4年12月25日	現場確認	自治会役員
令和5年2月5日	計画書の素案作成	自治会役員
令和5年2月19日	里づくり計画の内容について (1回目)	自治会三役
令和5年2月26日	里づくり計画の内容について (2回目)	自治会役員会
令和5年3月5日	総会に向けて討議	自治会役員会
令和5年3月12日	北僧尾自治会総会で確認	北僧尾集落全員

以 上